別添1-2

三笠市 {水　道 / 簡易水道} 事業経営戦略（改定版）

団　体　名：三　笠　市

事　業　名：上　水　道　事　業

策　定　日：令和　8　年　3　月

計　画　期　間：令和　8　年度　～　令和　22　年度

1　事業概要

(1)事業の現況

①給　水

供用開始年月日	昭和３３年　1月　1日	計画給水人口	8,297　人
法適（全部・財務）・非適の区分	法　適	現在給水人口	7,163　人
		有収水量密度	0.028　千㎥/ha

②施　設

水　源	□漂流水　□ダ　ム　□伏流水　□地下水　■受水　□その他　（複数選択可）			
施　設　数	浄水場設置数	0か所	管路延長	146.81　千m
	配水池設置数	4か所		
施設能力	3,815　㎥/日		施設利用率	74.9　%

③料　金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、使用目的に応じて家事用、業務用、浴場用、臨時用の４種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量に応じた基本料金と超過料金を徴収している。 家事用は、業務用、浴場用等と比較して基本水量を若干少なく設定し、使用水量の少ない少人数世帯に配慮するとともに、住民の節水努力が水道料金としても報われるよう努めている。なお、料金の算定に当たって資産維持費は加味していない。

水道料金表（１か月につき）

種　別	基本料金		超過料金	
	基本水量	基本料金		
家事用	8㎥	2,069円	1㎥につき	305円
業務用	10㎥	2,911円	1㎥につき	358円
浴場用	100㎥	16,141円	1㎥につき	190円
臨時用	10㎥	9,776円	1㎥につき	861円

（税込み）

料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	令和３年　７月　1日

④組　織

職　　員　　数	管理職１名、事務職員２名、技術職員１名で水道事業を担当している。※管理職、技術職員は下水道事業と兼務している。 損益勘定所属職員：3.6名 資本勘定所属職員：0.4名
事業運営組織	水道課組織図（令和７年４月１日現在） 建設部 ―― 水道課 ┬ 水道管理係 　　└ 工事係 三笠市の水道事業は、建設部水道課が担っている。事務職員の平均年齢26.5歳、技術職員は44.0歳。

(２)これまでの主な経営健全化の取組

①　人員の削減と民間活用

料金納入業務、検針、施設保守、水質検査、配水池監視、水道設計審査・完成検査、漏水調査を委託しており、人員削減を行っている。また、料金システム、財務会計システム、工事積算システム、水質自動監視、異常事態遠方監視のシステム化により、業務の効率化を図っている。

②　施設の縮小

三笠市は桂沢水道企業団から全量受水しており、桂沢水道事業団の構成自治体となっている。桂沢水道企業団においては、浄水場の老朽化により更新を行い、令和3年3月16日に新浄水場の供用を開始した。三笠市は人口減少等により給水量が減少傾向にあるため、新浄水場の建設に当たって、桂沢水道企業団からの日最大受水量を見直し、施設能力の縮小を図った。このことにより、施設利用率が向上した。

③　施設の統合

現在、幾春別配水池、唐松配水池、三笠配水池、幌内配水池の４つの配水池により運用しており、いずれも昭和に建設された建造物のため耐震化構造となっておらず、耐用年数からも老朽化による更新時期を迎えている。

令和5年度に行った三笠市水道事業基本計画見直し業務において、施設の老朽化と人口減少による配水池容量の見直しを検討し、幾春別配水池と唐松配水池及び三笠配水池と幌内配水池を統合し、施設規模の縮小による最適化を図るとともに、施設の更新に併せて耐震化を図ることにより災害に強いインフラ整備を進めることとした。

④　計画の策定・改定

計画的に老朽管の更新と耐震化を進めるため、令和5年4月に建設改良事業長期計画を改定し、令和7年1月に三笠市上下水道耐震化計画を、令和8年1月に鋳鉄管更新計画を策定した。

⑤　広域化の取組（事業統合、経営の一体化、施設の共同化）

桂沢水道企業団と構成する末端給水事業者（岩見沢市・美唄市・三笠市）による水平統合の検討を行ったが結論には至っていない。

令和5年1月に開催された北海道水道広域連携推進プランの策定に向けた検討会に出席した。

※「広域化」とは、①事業の統合、②経営の統合、③完治の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお将来の広域化に向けてた団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、二音か状、事業は別の形態、③維持管理業務や総務係の事務処理などを共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析を添付すること。

① 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、令和３年度以降、資本的支出で支出していた桂沢水道企業団への建設負担金相当額の支払いを受水費の基本料金として収益的支出で支出することとなったことなどにより、令和3年度、令和4年度に100％を下回ったが、令和5年度から桂沢水道企業団の新浄水場の建設に伴う資本費の増加により繰出基準内の繰入金である高料金対策繰入金が大幅に増加し、上昇傾向となっている。

累積欠損金比率であるが、令和５年度以降累積欠損金は発生していないほか、類似団体と比較しても下回っている状況にあるため、良好な状況にある。

流動比率は、令和４年度から上昇傾向がみられる。これは基準内繰入金が増加し、現金収入が増えたことによるものである。しかし、類似団体と比較すると流動比率は大きく下回っている。

企業債残高対給水収益比率は、令和4年度から事業費（起債）の枠を縮小したことにより低下したが、給水収益も人口減少等により減少傾向にあるため、比率は同程度で推移している。類似団体と比較すると、やや高い比率となっている。

料金回収率は、給水人口等の減少に伴う給水収益の減少により低下傾向が見られ、類似団体と比較すると、令和３年度以降下回っている状況にあるが、繰出基準内の繰入金である高料金対策繰入金の増により賄われている。

給水原価は、類似団体の平均値より高い値を示しており、今後も人口減少により有収水量が減少する中、受水費の単価増額が見込まれるため改善は厳しい状況にある。

施設利用率は、桂沢水道企業団の新浄水場の供用に伴い一日配水能力を令和４年７月１日から改定し減少させたため、令和４年度に大幅に増加し、その後も高い数値を維持している。

有収率は、多くの漏水が発生し、調査や補修修繕に時間を要したことにより令和３年度に大幅に低下しているが、令和４年度以降は漏水箇所の発見、修繕により上昇している。

② 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率は、水道管などの更新に係る事業費を縮小したことから法定耐用年数を超過した管路延長が大幅に増加したことなどにより上昇傾向にあり、類似団体の平均より高い状況となっている。

③ 全体総括

経営の健全性・効率性及び老朽化の指標は、類似団体と比較して良好とはいえない状況である。今後も更なる人口減少等が見込まれるため、より効率的な経営に努めるとともに、定期的に料金改定の必要性を検討し、計画的な料金の見直し、施設の更新等を行っていく必要がある。

北海道　三笠市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	1か月20㎥当たり家庭料金（円）
-	48.69	99.93	5,729

人口（人）	面積（k㎡）	人口密度（人/k㎡）
7,268	302.52	24.02
現在給水人口（人）	給水区域面積（k㎡）	給水人口密度（人/k㎡）
7,163	302.52	23.68

■ 当市数値
◆ 類似団体平均値
【】令和06年度全国平均

令和06年度

①経常収支比率（%）　【107.26】

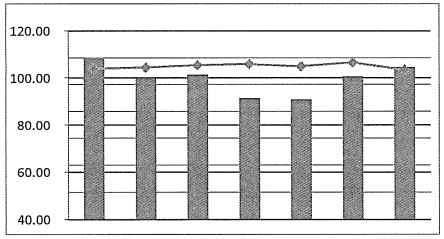

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	108.31	99.94	101.43	91.42	90.78	100.58	104.46
平均値	103.81	104.35	105.34	105.77	104.82	106.46	103.41

②累積欠損金比率（%）　【1.61】

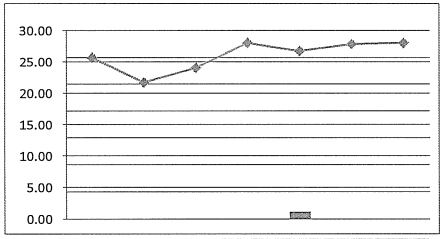

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	0.00	0.00
平均値	25.66	21.69	24.04	28.03	26.73	27.85	28.00

③流動比率（%）　【239.69】

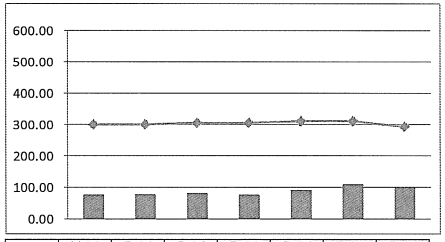

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	76.86	77.73	82.16	76.12	91.90	110.08	101.70
平均値	300.14	301.04	305.08	305.34	310.01	311.12	293.51

④企業債残高対給水収益比率（%）　【264.86】

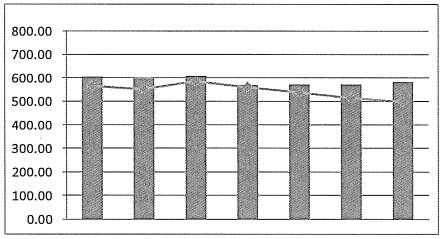

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	603.70	597.34	609.02	569.80	571.69	571.70	582.15
平均値	566.65	551.62	585.59	561.34	538.33	515.14	498.34

⑤料金回収率（%）　【97.59】

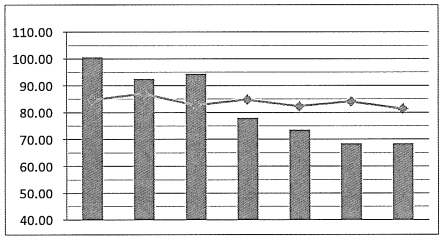

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	100.49	92.59	94.39	77.93	73.62	68.52	68.54
平均値	84.77	87.11	82.78	84.82	82.29	84.16	81.45

⑥給水原価（円）　【181.66】

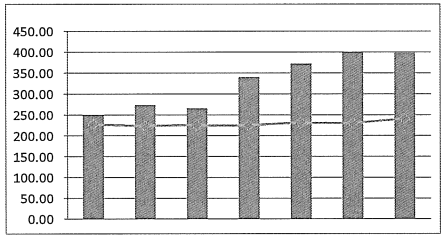

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	250.53	272.75	265.63	339.64	372.51	399.65	398.08
平均値	227.27	223.98	225.09	224.82	230.85	230.21	240.31

⑦施設利用率（%）　【60.21】

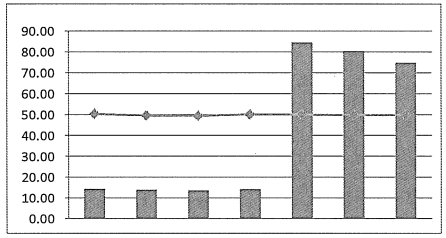

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	14.36	13.85	13.60	14.28	84.51	80.48	74.85
平均値	50.29	49.64	49.38	50.09	50.10	49.76	49.74

⑧有収率（%）　【89.21】

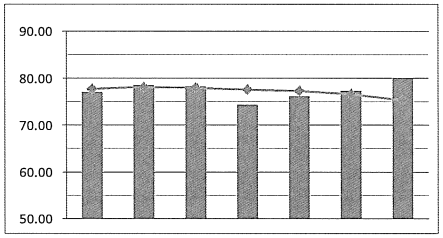

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	77.03	78.50	78.25	74.32	76.15	77.34	80.02
平均値	77.73	78.09	78.01	77.60	77.30	76.64	75.37

⑨有形固定資産減価償却率（%）　【52.41】

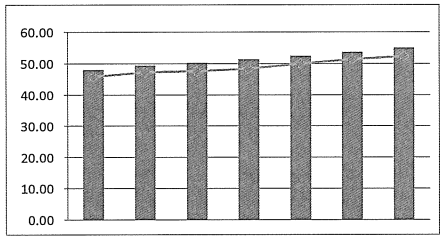

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	48.00	49.35	50.23	51.36	52.44	53.68	55.01
平均値	45.85	47.31	47.50	48.41	50.02	51.38	52.30

⑩管路経年化率（%）　【26.78】

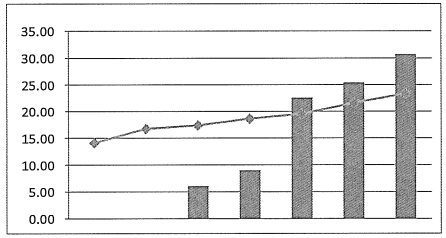

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	6.09	9.04	22.62	25.41	30.69
平均値	14.13	16.77	17.40	18.64	19.51	21.60	23.36

⑪管路更新率（%）　【0.59】

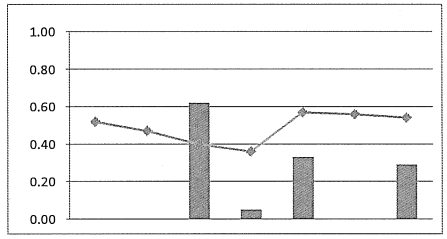

	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.62	0.05	0.33	0.00	0.29
平均値	0.52	0.47	0.40	0.36	0.57	0.56	0.54

2　将来の事業環境

(1)給水人口の予測

給水人口の予測に当たっては、第９次三笠市総合計画（以下「総合計画」）、三笠市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」）、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の３パターンにより推計を行っている。

①総合計画～産業活性化や移住定住施策等の人口対策を反映した将来推計人口を根拠として推計している。

②人口ビジョン～総合計画の人口対策に加え、結婚出産子育て支援により合計特殊出生率の段階的な引き上げを反映した将来推計人口を根拠として推計している。

③社人研～自然増減及び社会増減の影響を反映した将来推計人口を根拠として推計している。

なお、給水人口は過去５年で２～３％減少しており推計方法により減少率に違いが生じるが、今後も給水人口は減少していくと考えられる。

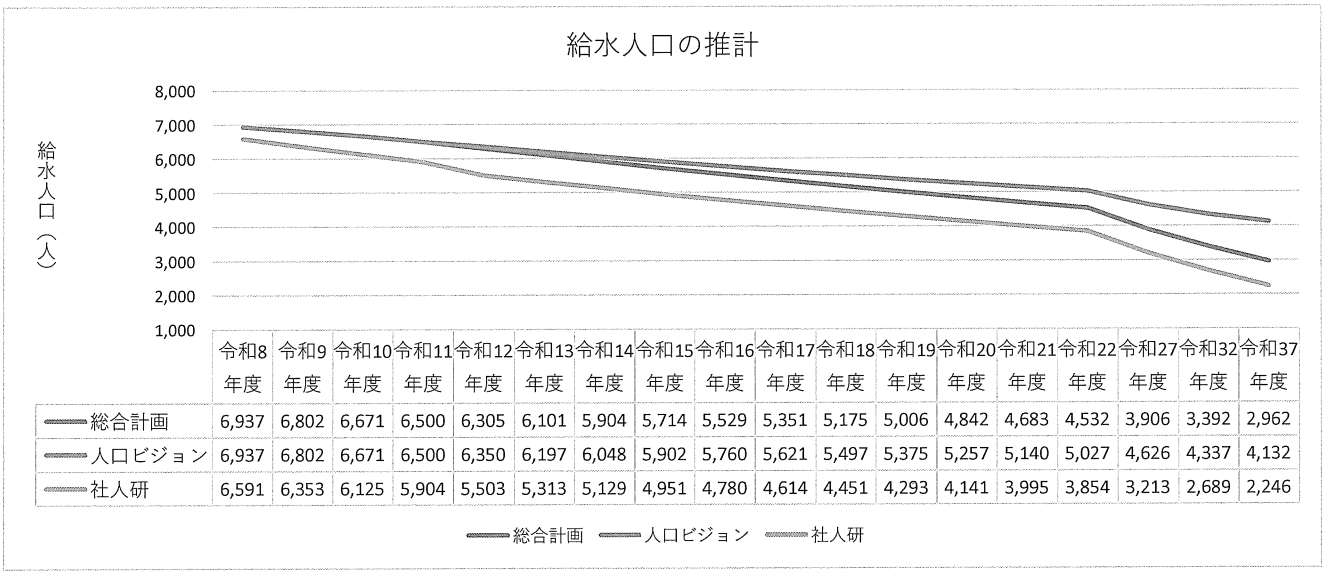

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度	令和37年度
総合計画	6,937	6,802	6,671	6,500	6,305	6,101	5,904	5,714	5,529	5,351	5,175	5,006	4,842	4,683	4,532	3,906	3,392	2,962
人口ビジョン	6,937	6,802	6,671	6,500	6,350	6,197	6,048	5,902	5,760	5,621	5,497	5,375	5,257	5,140	5,027	4,626	4,337	4,132
社人研	6,591	6,353	6,125	5,904	5,503	5,313	5,129	4,951	4,780	4,614	4,451	4,293	4,141	3,995	3,854	3,213	2,689	2,246

(2)水需要の予測

水需要の予測の推計に当たっては、用途別で最も割合の大きい家事用は総合計画から給水人口の予測を行い推計している。

なお、給水人口の減少や企業の撤退などの要因により有収水量は年々減少しており、今後も減少していくものと考えられる。

家事用～給水人口をベースに１人当たりの有収水量（令和4年度～令和6年度の過去3年間の平均）を乗じて推計している。

業務用～令和7年度予算値をベースとし、これまでの減少数の傾向から、前年度から件数が1％ずつ減少していくよう推計している。

浴場用～令和7年度予算値をベースに推計している。

臨時用～浴場用と同様に令和7年度予算値をベースに推計している。

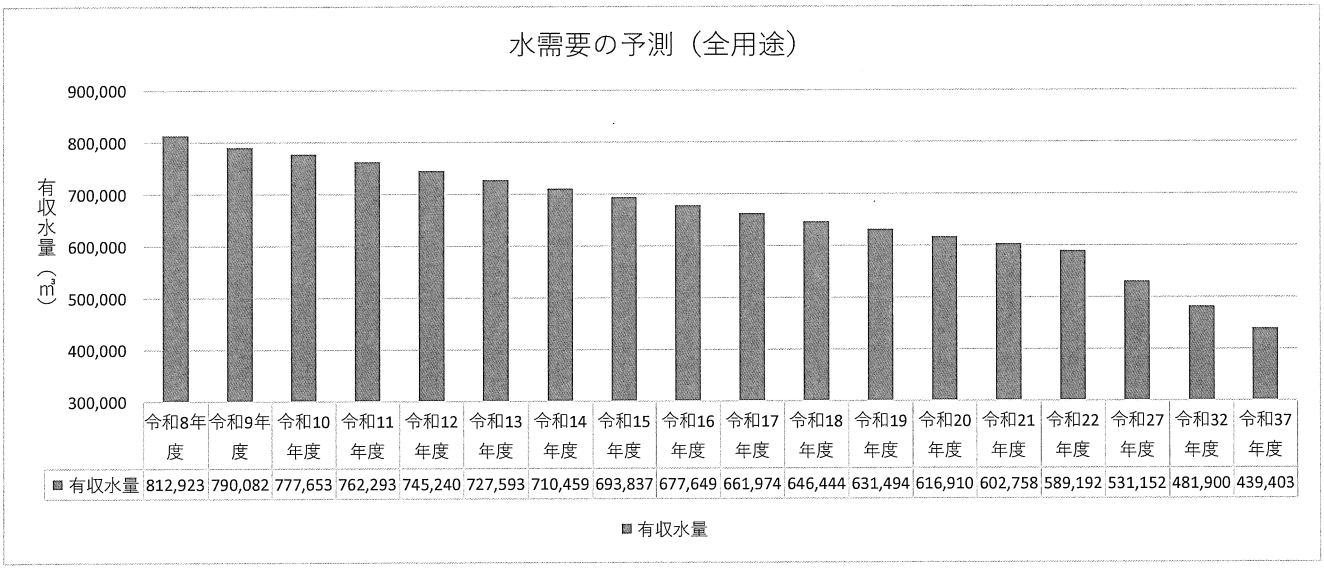

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度	令和37年度
有収水量	812,923	790,082	777,653	762,293	745,240	727,593	710,459	693,837	677,649	661,974	646,444	631,494	616,910	602,758	589,192	531,152	481,900	439,403

（3）料金収入の見通し

（2）給水人口及び水需要の予測に基づき料金収入の見通しを立てている。用途別で最も割合の大きい家事用については、給水人口の予測、３パターンのうち、三笠市の最上位計画に位置付けられ、より現実的な推計と考えられる総合計画の数値を元に見通しを立てている。

なお、今後も有収水量は減少していくものと考えられるため、比例して料金収入も減少していくものと考えられる。

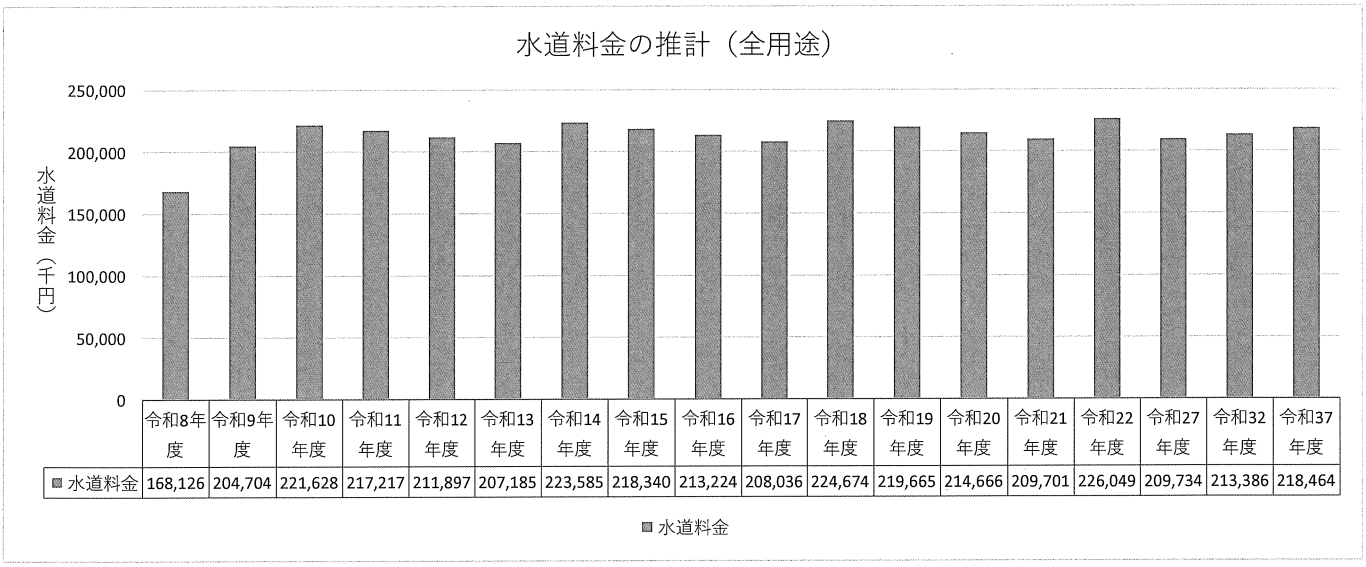

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度	令和37年度
水道料金	168,126	204,704	221,628	217,217	211,897	207,185	223,585	218,340	213,224	208,036	224,674	219,665	214,666	209,701	226,049	209,734	213,386	218,464

（4）施設の見通し

① 配水池及び配水ポンプ

人口減少に伴い、老朽化による施設の更新に併せて施設を統廃合することにより規模を縮小し、最適化を図る計画としている。三笠・幌内配水池の新設については、令和7年度から事業着手をしており、更新が図られる見通しとなっている。

三笠配水池　　廃止
幌内配水池　　廃止
幌内ポンプ室　　廃止
→三笠・幌内配水池　　新設（更新・統合）

幾春別配水池　　廃止
唐松配水池　　廃止
→幾春別・唐松配水池　　新設（更新・統合）

② 送水管・配水管

老朽管の度合いを示す管路経年化率（高くなると老朽化が進んでいる）は、令和5年度において25.4％となっており、全国平均の25.4％と同水準であるが、北海道における平均の27.5％と比較すると低い数値となっている。しかしながら、耐用年数を超過した管路延長が年々増えてきており、近年の推移をみると平均して５％程度増加し続け、一定の事業費により更新を図っているものの、老朽化が著しく、管路経年化率は高くなってくるものと想定される。また、今後入居が発生しない公営住宅へ繋がる配水管や郊外の空き家（住むことが想定しにくい家屋）へ繋がっている配水管を廃止し、規模の縮小を図る。

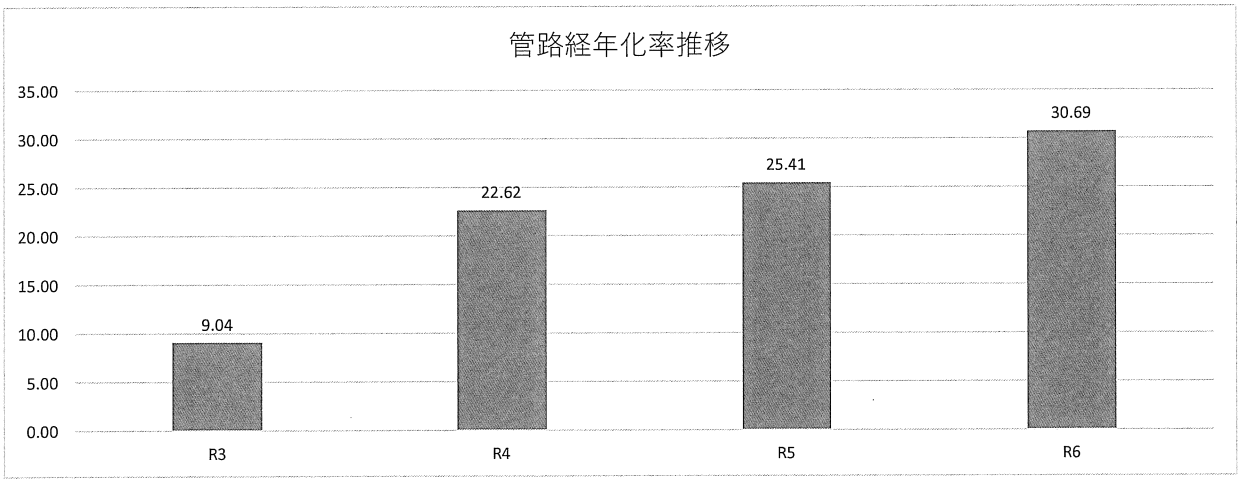

（5）組織の見通し

三笠市の水道事業は建設部水道課が担っており、管理職１名、事務職員４名、技術職員２名で上水道事業と下水道事業を担当している。
現在、料金納入業務、検針、施設保守、水質検査、配水池監視、水道設計審査・完成検査の業務は全面委託を行っている。
漏水調査に関しては、職員では漏水個所を特定することが困難であり、労力と時間を要することから専門業者に委託している。
料金システム、財務会計システム、工事積算システム、水質自動監視、異常事態遠方監視のシステム化により人員を削減しているが、今後新規の外部委託は難しい。
事務職員の平均年齢26.5歳、技術職員は44.0歳となっており、経験年数も事務職員が2.7年、技術職員は1.5年とどちらも短いため、人事異動に関しては業務に支障がないよう係１名ごとの異動を要請している。特に技術職については、上水道１名、下水道１名のため自分の業務１年、相方業務１年の覚える期間が必要であり、毎年１名ごとの異動も避けるよう要請している。

3　経営の基本方針

基本目標：「人が快適に生活を楽しむまち三笠」
基本方針１：安全、安心な上水道を常に安定供給できるよう災害に強い上水道施設を目指します。
基本方針２：生活に必要なライフラインである上水道を適切に維持管理し、効率的で健全な経営に努めます。

上記の基本目標、基本方針に基づき、各施策の優先度や財源の制約を検討した上で、最大の効果を得ることができるように水道事業を計画的に運営する。
また、水道事業を将来にわたり、安定的・持続的に運営するため、必要と考えられる時期に水道料金の改定を行う。

①配水管改良事業
建設改良事業長期計画、上下水道耐震化計画、鋳鉄管更新計画に基づき、配水管の更新及び耐震化を進める。
【目標】
・避難所等の重要施設に接続する水道管路等について、耐震化を進め、特に規模の大きい病院、避難所等４施設に接続する水道管路等は令和11年度までに完了することを目標とする。
②メーター器整備事業
【目標】
・年次計画によるメーター器取替工事を進める。

③配水池更新事業
配水池及び配水ポンプを統廃合することで、規模の縮小とともに、耐震構造による施設の健全化を図る。
【目標】
・三笠・幌内配水池の建設事業を進め、令和12年度を完成目標とする。なお、統廃合に伴い、三笠配水池、幌内配水池、幌内ポンプ室を廃止する。
・三笠・幌内配水池の完成後、幾春別・唐松配水池の建設に向けた事業を進め、令和18年度を完成目標とする。なお、統廃合に伴い、幾春別配水池、唐松配水池を廃止する。

④経営基盤の構築
持続可能な水道経営の基盤を確立する。
必要と考えられる時期に水道料金の改定を行う。
【目標】
・市民の負担増に配慮しつつ、経営の健全化に努める。

4　投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・重要施設に接続する管路の耐震化を令和11年度までに完了する。 ・令和12年度を完成目標とし、三笠・幌内配水池の新設、三笠配水池、幌内配水池、幌内ポンプ室を廃止する。 ・三笠・幌内配水池完成後、令和18年度を完成目標とし、幾春別・唐松配水池を新設、幾春別配水池、唐松配水池を廃止する。 ・メーター器を計画的に更新する。

管路については、建設改良事業長期計画及び三笠市上下水道耐震化計画、鋳鉄管更新計画に基づき、配水管の耐震化及び更新を進める。更新にあたっては、避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を優先して進める。

【事業費】　40,000千円/年　【管路更新率】　0.2%/年

配水池等については、老朽化しているほか、給水人口が減少していることから、統廃合を図る。

【事業費】

○三笠・幌内配水池　令和10年度　300,000千円、令和11年度　600,000千円、令和12年度　300,000千円

○幾春別・唐松配水池　令和16年度　300,000千円、令和17年度　600,000千円、令和18年度　300,000千円

メーター更新については、計量法に基づく耐用年数である８年交換を基本として整備を行う。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・可能な限り補助金を活用するとともに適正な給水収益を確保する。

・要件を満たす管路更新及び配水池更新について、補助金（国費）を活用する。なお、配水池更新については、水道施設再編推進事業補助金を活用する。

・水道料金については、４年ごとの引上げを前提に15年間の収支を推計し、4年毎に10%の引上げを基本とする料金改正を行う。

・一般会計基準内繰入金（高料金対策費）を適用するとともに、一般会計道路改良工事に係る元利償還金相当額について基準外繰入金を繰り入れる。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・投資以外の経費は、次表のとおり設定する。

・企業債の利率については、令和6年度借入時の利率を参考とし、2.1%として積算を行っている。

区　　分		計　画　方　針
職員給料		前年数値×1.02
動力費(ポンプ等電力料)		前年数値×1.01
光熱水費（電気料）		前年数値×1.01
通信運搬費		前年数値×1.01
修繕料		実態数値
材料費		実態数値
薬品費		実態数値
委託料（一般）		前年数値×1.02
委託料（４年）		前年数値×1.02
その他		
	備消耗品	実態数値
	燃料費	前年数値×1.01
	手数料水質検査	実態数値
	賃借料	実態数値
	保険料	実態数値
	公課費	実態数値
	賃借料	実態数値
	保険料	実態数値
	賃借料	前年数値×1.01
	厚生費	実態数値
	資産減耗費	実態数値
	雑支出	平均数値

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※　投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
　また、（1）において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

①　投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI/DBDの導入等）	桂沢水道企業団からの全量を受水しており、浄水場については所有していないことから、水道事業での導入予定はない。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口減少や各地域の居住状況を踏まえて更なる施設・設備の廃止や統合を検討する。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	給水人口の減少に伴い、更新時における管路口径の縮小やポンプ場などの規模縮小を検討する。
施設・設備の長寿化等の投資の平準化	配水管の更新時には、新たな管に耐震管を採用し、耐震化及び長寿命化を図る。
広域性	桂沢水道企業団及び構成末端給水事業者３市（岩見沢市・美唄市・三笠市で設立）で水平統合を検討したが結論には至っていない。
その他の取組	スマートメーターの導入を検討している。 管路の老朽化が進んでいるため、配水池更新工事終了後、令和19年度以降における管路更新事業費の増額を検討する。

②　財源についての検討状況等

料金	給水人口減少による給水収益の減少や物価高騰、労務費単価上昇等に伴い支出が増加しており、3条収支の均衡を図る必要がある。市民負担の急激な増加を避けるため、内部留保資金を活用しながら、令和10年度から4年ごとに10%ずつ料金改定を見込むが、収支不均衡についてはさらなる経費削減に向けて検討を進める。そのうえで、急激な物価高騰、賃金上昇など事業を取り巻く環境の変化を踏まえながら実際の改定率の検討を改めて行う。
繰入金	基準内繰入金を基本として対応している。 収益的　基準内：高料金対策、児童手当　　基準外：一般会計事業関係配水管整備事業の利子償還金
資産の有効活用等（＊２）による収入増加の取組	現在のところ有効活用可能な資産はない。

＊２　遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③　投資以外の経費についての検討状況等

委託料	物価の高騰に加え、労務費単価の上昇に伴って委託料が増加傾向にあるため、今後も経費削減について検討を進める必要がある。

5　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理とともに、検証、評価を行い、また、定期的に収支計画を見直し、水道料金改定の必要性を検証した上で、4年毎に経営戦略を改定することとする。 進捗管理としては、投資・財政計画（収支計画）と実績の乖離やその原因の検証、評価を行っていく。

(1)投資・財政計画

区分 ＼ 年度	R06（決算）	R07（見込）	R08（見込）	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
収益的収支 収益的収入 1 営業収益 (A)	227,824	210,633	168,397	204,985	221,979	217,548	212,178	207,456	223,866	218,751	213,555	208,317	224,945	219,946	215,017	210,032	226,330
(1)料金収入	227,556	210,338	168,126	204,704	221,628	217,217	211,897	207,185	223,585	218,400	213,224	208,036	224,674	219,665	214,666	209,701	226,049
(2)受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3)その他	268	295	271	281	351	331	281	271	281	351	331	281	271	281	351	331	281
2 営業外収益	140,593	169,031	207,546	151,547	160,005	149,164	160,703	172,562	182,649	197,153	187,102	190,276	190,766	194,885	202,751	225,969	223,376
(1)補助金	97,434	113,305	148,675	93,076	101,788	91,158	102,138	107,533	118,871	134,811	129,875	133,537	134,461	139,110	147,894	171,622	169,039
他会計補助金	97,434	113,305	148,675	93,076	101,788	91,158	102,138	107,533	118,871	134,811	129,875	133,537	134,461	139,110	147,894	171,622	169,039
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)長期前受金戻入	20,687	19,981	19,651	18,935	18,414	18,036	18,322	24,510	22,982	21,263	19,763	18,985	18,257	17,531	16,311	15,496	15,176
(3)その他	22,472	35,745	39,220	39,536	39,803	39,970	40,243	40,519	40,796	41,079	37,464	37,754	38,048	38,244	38,546	38,851	39,161
収入計 (C)	368,417	379,664	375,943	356,532	381,984	366,712	372,881	380,018	406,515	415,904	400,657	398,593	415,711	414,831	417,768	436,001	449,706
収益的支出 1 営業費用	317,970	365,109	328,245	326,818	325,910	325,851	332,121	352,007	343,400	342,674	339,859	337,582	349,278	364,533	358,275	353,757	350,835
(1)職員給与費	23,651	26,800	27,330	27,876	28,372	28,878	29,394	29,920	30,457	31,005	31,564	32,133	32,715	33,307	33,912	34,529	35,158
基本給	12,293	12,815	12,978	13,316	13,580	13,850	14,126	14,407	14,693	14,986	15,284	15,588	15,898	16,215	16,537	16,866	17,202
退職給付費																	
その他	11,358	13,985	14,352	14,560	14,792	15,028	15,268	15,513	15,764	16,019	16,280	16,545	16,817	17,092	17,375	17,663	17,956
(2)経費	152,495	196,806	157,062	163,181	163,359	163,551	166,019	170,377	170,136	169,913	169,709	169,523	183,237	179,748	179,374	179,031	178,706
動力費	810	1,161	732	740	748	756	764	772	780	788	796	804	813	822	831	840	849
薬品費	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
受水費	100,541	100,040	98,735	99,604	98,847	98,087	97,164	102,956	101,708	100,458	99,209	97,956	107,491	105,982	104,475	102,978	101,477
修繕料	7,524	14,858	10,004	13,769	14,045	14,326	14,612	14,904	15,202	15,506	15,816	16,132	16,454	16,783	17,118	17,460	17,809
材料費	783	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895
その他	42,837	79,846	46,590	48,167	48,818	49,481	52,578	50,844	51,545	52,260	52,987	53,730	57,578	55,260	56,049	56,852	57,670
(3)減価償却費	141,824	141,503	143,853	135,761	134,179	133,422	136,708	151,710	142,807	141,756	138,586	135,926	133,326	151,478	144,989	140,197	136,971
2 営業外費用	34,724	45,711	50,694	47,088	47,911	51,448	59,545	62,871	61,990	61,724	57,674	60,679	68,249	71,745	71,200	70,511	69,423
(1)支払利息	18,789	20,038	22,001	19,615	20,338	23,876	31,873	35,098	34,117	33,752	33,501	36,406	43,876	47,373	46,727	45,938	44,750
(2)その他	15,935	25,673	28,693	27,473	27,573	27,572	27,672	27,773	27,873	27,972	24,173	24,273	24,373	24,372	24,473	24,573	24,673
支出計 (D)	352,694	410,820	378,939	373,906	373,821	377,299	391,666	414,878	405,390	404,398	397,533	398,261	417,527	436,278	429,475	424,268	420,258
経常損益 (C)−(D) (E)	15,723	-31,156	-2,996	-17,374	8,163	-10,587	-18,785	-34,860	1,125	11,506	3,124	332	-1,816	-21,447	-11,707	11,733	29,448
特別利益 (F)	3,828																
特別損失 (G)		6,481	18,519														
特別損益 (F)−(G) (H)	3,828	-6,481	-18,519	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	19,551	-37,637	-21,515	-17,374	8,163	-10,587	-18,785	-34,860	1,125	11,506	3,124	332	-1,816	-21,447	-11,707	11,733	29,448
当繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	19,551	-18,086	-39,601	-56,975	-48,812	-59,399	-78,184	-113,044	-111,919	-100,413	-97,289	-96,957	-98,773	-120,220	-131,927	-120,194	-90,746
流動資産 (J)	232,430	180,101	148,135	127,715	140,540	128,681	103,918	79,491	84,016	100,353	75,454	77,309	72,660	72,242	72,513	72,253	69,482
うち未収金	75,310	62,864	51,207	50,207	49,207	48,207	47,207	46,207	45,207	44,207	43,207	42,207	41,207	40,207	39,207	38,207	37,207
流動負債 (K)	228,553	227,375	224,952	223,290	222,681	221,916	253,004	259,870	257,215	255,707	251,386	253,171	260,104	269,094	271,198	268,724	250,155
うち建設改良費分	87,118	87,375	84,952	83,290	82,681	81,916	113,004	119,870	117,215	115,707	111,386	113,171	120,104	129,094	131,198	128,724	110,155
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	26,856	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
累積欠損金比率 ((I) / (A)−(B) × 100)	8.6	-8.6	-23.5	-27.8	-22.0	-27.3	-36.8	-54.5	-50.0	-45.9	-45.6	-46.5	-43.9	-54.7	-61.4	-57.2	-40.1
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (M)	227,824	210,633	168,397	204,985	221,979	217,548	212,178	207,456	223,866	218,751	213,555	208,317	224,945	219,946	215,017	210,032	226,330
地方財政法による資金不足の比率 ((L)／(M)×100)																	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																	
健全化法施行令第６条に規定する解消可能資金の不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条に規定する事業の規模 (P)	227,824	210,633	168,397	204,985	221,979	217,548	212,178	207,456	223,866	218,751	213,555	208,317	224,945	219,946	215,017	210,032	226,330
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)／(P)×100)																	

区分			年度 R06（決算）	R07（見込）	R08（見込）	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
資本的収支	資本的収入	1 企業債	50,200	46,400	75,000	75,100	248,700	467,200	242,200	42,200	72,300	75,300	242,400	442,400	242,500	42,500	42,600	42,600	42,700
		うち資本費平準化債																	
		2 他会計出資金	60,000	60,000															
		3 他会計補助金																	
		4 他会計負担金																	
		5 他会計借入金	45,000	66,000	27,000	20,000	43,000	2,000		42,000			15,000		20,000	39,000	18,000	12,000	15,000
		6 国（都道府県）補助金					100,000	200,000	100,000				100,000	200,000	100,000				
		7 固定資産売却代金																	
		8 工事負担金																	
		9 その他																	
		計 (A)	155,200	172,400	102,000	95,100	391,700	669,200	342,200	84,200	72,300	75,300	357,400	642,400	362,500	81,500	60,600	54,600	57,700
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
		純計 (A)−(B) (C)	155,200	172,400	102,000	95,100	391,700	669,200	342,200	84,200	72,300	75,300	357,400	642,400	362,500	81,500	60,600	54,600	57,700
	資本的支出	1 建設改良費	88,239	87,359	134,383	115,124	383,766	707,208	398,251	76,296	98,341	105,387	374,433	674,481	398,530	87,580	76,630	68,682	72,735
		うち職員給与費	1,889	1,690	2,002	2,042	2,082	2,124	2,167	2,211	2,255	2,299	2,346	2,393	2,441	2,489	2,539	2,589	2,642
		2 企業債償還金	86,104	87,119	87,375	84,952	83,290	82,681	81,916	113,004	119,870	117,215	115,707	111,386	113,171	120,104	129,094	131,198	128,724
		3 他会計長期借入返還金	40,000	98,000	55,000	45,000	66,000	27,000	20,000	43,000	2,000		42,000			15,000		20,000	39,000
		4 他会計への支出金																	
		5 その他	60,178	62,178	3,002	3,228	3,228	2,500	2,500	2,499	2,499	2,500	2,500	2,501	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		計 (D)	274,521	334,656	279,760	248,304	536,284	819,389	502,667	234,799	222,710	225,102	534,640	788,368	514,201	225,184	208,224	222,380	242,959
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			119,321	162,256	177,760	153,204	144,584	150,189	160,467	150,599	150,410	149,802	177,240	145,968	151,701	143,684	147,624	167,780	185,259
補填財源		1 損益勘定留保資金	145,041	157,440	163,643	146,385	179,763	208,785	186,217	163,435	158,160	159,565	178,549	204,040	180,270	167,782	161,614	157,009	154,567
		2 利益剰余金処分額																	
		3 繰越工事資金																	
		4 その他（前年度繰越留保資金）	144,455	189,727	147,274	111,643	87,451	130,794	178,803	185,767	163,742	172,617	193,887	198,320	256,724	283,477	286,129	288,412	289,375
		計 (F)	289,496	347,167	310,917	258,028	267,214	339,579	365,020	349,202	321,902	332,182	372,436	402,360	436,994	451,259	447,743	445,421	443,942
補填財源不足額 (E)−(F)																			
他会計借入金残高 (G)			198,000	166,000	138,000	113,000	90,000	65,000	45,000	44,000	42,000	42,000	15,000	15,000	35,000	59,000	77,000	69,000	45,000
企業債残高 (H)			1,324,713	1,283,994	1,271,619	1,261,767	1,427,177	1,811,696	1,971,980	1,901,176	1,853,606	1,811,691	1,938,384	2,269,398	2,398,727	2,321,123	2,234,629	2,146,031	2,060,007

○他会計繰入金

区分	年度 R06（決算）	R07（見込）	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
収益的収支分	97,434	113,305	148,675	93,076	101,788	91,158	102,138	107,533	118,871	134,811	129,875	133,537	134,461	139,110	147,894	171,622	169,039
うち基準内繰入金	97,434	109,384	145,748	91,694	101,468	91,158	102,138	107,533	118,871	134,811	129,875	133,537	134,461	139,110	147,894	171,622	169,039
うち基準外繰入金	0	3,921	2,927	1,382	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	60,000	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金	60,000	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	157,434	173,305	148,675	93,076	101,788	91,158	102,138	107,533	118,871	134,811	129,875	133,537	134,461	139,110	147,894	171,622	169,039

原価計算表

布設年月日　昭和33年 1月 1日
給水人口　7,163人
計算期間　自10年4月至14年3月
（4年間）

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	227,556	214,482		214,482
給水装置工事費	0	0		0
その他	140,861	160,917	100,654	60,263
合計	368,417	375,399	100,654	274,745

支　出　の　部

項目		金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
営業費用	職員給与費	23,651	29,141		29,141
	受水費	100,541	99,263		99,263
	光熱水費	636	755		755
	動力費	810	760		760
	修繕費	7,524	14,472		14,472
	委託料	29,900	31,741		31,741
	減価償却費	141,824	139,005	100,574	38,431
	資産減耗費	4,516	5,606		5,606
	その他	8,568	13,229		13,229
小計		317,970	333,972	100,574	233,398
営業外費用	支払利息	18,789	27,796	80	27,716
	その他	15,935	27,648		27,648
小計		34,724	55,444	80	55,364
合計(Y)		352,694	389,416	100,654	288,762

資産維持費（Z）	
料金対象経費（Y）＋（Z）	288,762

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 74.28%

＜料金水準についての説明＞

・基本料金及び超過料金の見直しを行った。(改定率10%)
・資産維持費については、料金改定及び内部留保資金で確保することから、今回の料金算定では見込んでいない。

1　投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2　起債償還額が減価償却額を超えるときは，当分の間，その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。